

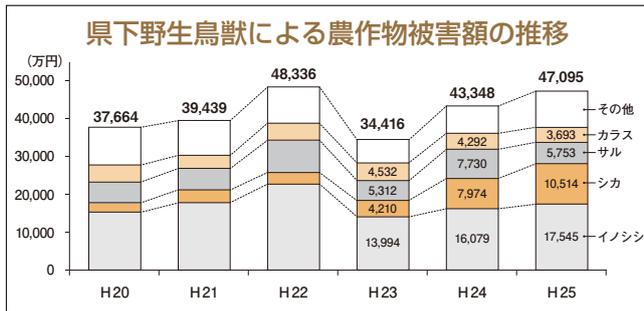


鳥獣被害の現状と対策について

イノシシやニホンジカなどの特定の鳥獣による生活環境や農林水産業等への被害は全国的に深刻化しており池田町でも例外ではない。

被害額は23年度で約326万円、24年度が約232万円、25年度が約255万円と報告されているが、報告されない小規模のものを合わせれば、被害額は計り知れない。一方、農作物を鳥獣から守る鳥獣防護柵設置補助金は防護柵等の購入費の3分の1補助、上限額5万円となっており、補助率と限度額の低さが被害額に影響しているとも考える。補助率と限度額の引き上げは検討できないか？

産業課長
現在の限度額は過去の申請実績から妥当であり、補助率に関して他の補助事業とのバランスを考慮すると妥当だと考える。



これまで有害鳥獣の被害を受けない為に実施された講習会などソフト面での対策の実績は。

産業課長
農業委員会や各協議会による先進地の視察、防護柵設置講習会を実施してきた。今後も国・県の研修会等を積極的に活用していく。

町長
岐阜県のHPによると鳥獣被害防止特措法に基づく「鳥獣被害防止計画」を作成している市町村に池田町はないがなぜか？

町長
防止計画は、平成22年度に策定し25年度には更新している。県及び町のHPでも閲覧できるように対応したい。

池田町の有害鳥獣による農作物被害額

平成23年度	3,261千円
平成24年度	2,315千円
平成25年度	2,545千円

※農家から報告があった農作物被害の推計額

猟友会の会員数は激減し高齢化している。平成17年度26名いた会員も、平成26年度では、会員数はわずか15名となっている。

「岐阜県野生生物保護管理事業実施要領」にある有害鳥獣捕獲等に従事する市町村職員の育成事業があり、職員に10/10補助で一人50万円まで補助する事業を活用し積極的に人材育成をお願いしたいが。

町長
産業課の職員を中心に9名が罠の捕獲免許を取得している。職員の狩猟免許

町長
に関しては、町ではなく県として育成していたいただきたいと考える。また、揖斐郡の猟友会員が88名みえますので、郡内で連携し応援協定を進めたいと申し入れをした。

猟友会の会員数の推移

平成17年度	26人
平成20年度	18人
平成23年度	14人
平成26年度	15人

(揖斐郡猟友会より)

猟友会への手当：有害鳥獣捕獲報奨金として年額36万円